

キャリア教育を総合的に推進しよう 教育委員会が 連携の環境づくりを！

キャリア教育を十分に展開するためには、学校が家庭や地域・社会、企業、職能団体や労働組合等の関係機関、NPO 等との連携が必要不可欠です。そのため、教育委員会は学校を支援する協議会などの設置や、学校や企業等のコーディネートを行う仕組みづくりや人材の確保が必要となります。

中教審答申が求める多様な連携

■学校間・異校種間の連携

- 一人の人間の成長を考えれば、学校間の移行には連続性があることから、発達の段階に応じた学校種間の円滑な連携・接続は重要。
- 各学校は、体系的な指導計画の作成や一人一人のキャリア発達の情報を次の学校段階に引き継いでいくことが必要。

■家庭・保護者との連携

- 家庭は、子どもの成長・発達を支え、自立を促す重要な場。働くことに対する保護者の考え方は、子どものキャリアの発達に大きな影響があり、家庭における働きかけは重要。
- 各学校は、家庭・保護者との共通理解を図り、学校から保護者に積極的に働きかけることで、保護者による自らの社会人・職業人としての経験等をいかした学校の教育活動への協力を期待。

■地域・社会との連携

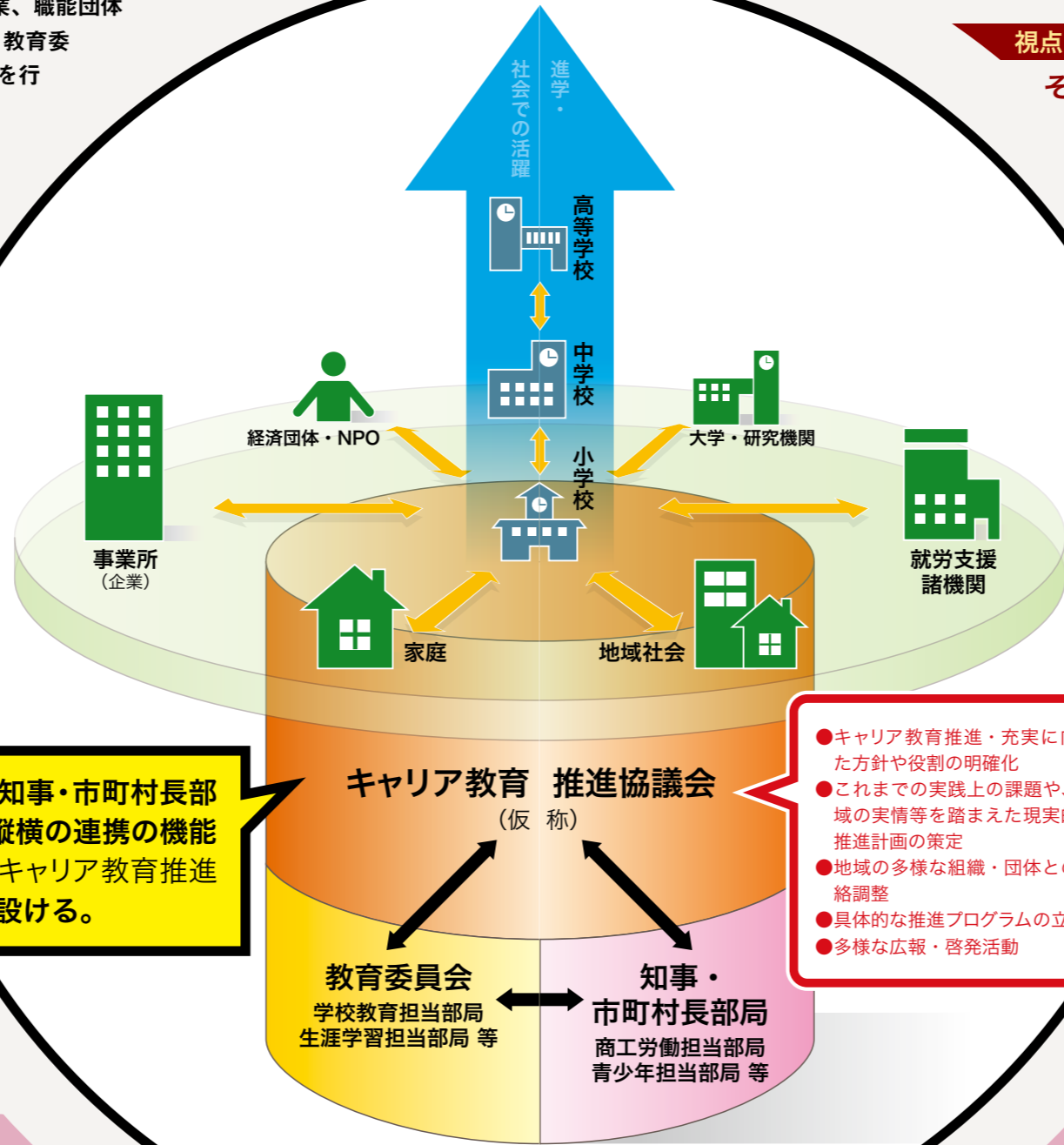
- 仕事や職業を認識するためには、実感を持った理解が必要。社会人・職業人としての豊富な知識や経験を持った多くの方による学校の教育活動への参画が不可欠。
- 各学校は、目的や期待する効果等を明確にし、外部に任せきりにすることにならないよう教職員が主体的にかかわることが必要。

■産業界等との連携

- 産業界等との連携では、調整に課題がある場合が多いが、経済界や校長会など関係機関の協力を得た協議会の設置や、学校と企業等との調整（コーディネート）を図る人材の配置などの取組の推進を期待。
- 協力する企業等に対する顕彰等により、学校に協力しやすい環境づくりを進めていくことが必要。

※中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」（平成23年1月）より要約。

教育委員会は、知事・市町村長部局と協力して、縦横の連携の機能を持った組織（キャリア教育推進協議会など）を設ける。



教育委員会の更なるリーダーシップが期待されています！

視点①

それぞれの地域の特性を生かした連携を進めよう

- ①各学校や地域社会がこれまで実践してきたことについての情報を集め、分析し、現状を把握する。
- ②それぞれの学校や団体・組織が別個に行ってきたことを「連携」の視点からとらえ直し、連携協力に向けた情報交換の場を設ける。

視点②

実際に「動ける」連携推進組織を設置しよう

- ①キャリア教育推進のための連携の核となる組織（例えば、キャリア教育推進協議会など）を設置する。
- ②当該組織の形骸化を避ける恒常的な工夫と、学校と地域との実質的な連絡・調整（コーディネート）ができる人材の確保を心掛ける。

視点③

教育委員会だけの孤軍奮闘はやめよう

- ①組織の設置や連携の推進にあたっては、教育委員会内部の連携（例えば、学校教育課と生涯学習課との連携）はもちろん、商工労働担当課などの知事・市町村長部局との連携も不可欠であることを念頭に置く。
- ②地域における多様なキャリア教育推進団体・組織と、教育委員会との役割分担を前提としたネットワークの維持・拡充に努める。

視点④

PDCA サイクルに基づく継続をめざそう

- ①それぞれの取組における成果（アウトカム）の検証を奨励し、キャリア教育推進協議会などを通じてその改善を目指した支援を提供する。
- ②PDCA サイクルに基づきキャリア教育推進のための全体的なネットワークの改善を図る。

●連携を進める上での教育委員会における課題

- 各教育委員会がキャリア教育推進のための施策を立案、実施する。そのため、キャリア教育担当の指導主事を養成、配置する。
- 教育委員会事務局と教員研修を担う教育センター等との連携を密にし、当該センター等のキャリア教育に関する研修を施策の一環に位置付けて計画的に実施する。
- 施策の立案・実施にあたっては、12年間にわたる一貫したキャリア教育推進のため、義務教育担当と高校教育担当との連絡・調整を密にし、その一体化を図る。

●求められる中途退学者等のための支援

中途退学等により学校教育を離れてしまった若者の中には、未就業の状態が長期化する者や、非正規雇用の職に就いている者が少なくないと言われています。各高等学校等において、中途退学者等への可能な限りの支援を行うことや、高等学校等を卒業できないおそれがある生徒に対して、個々の生徒の特性等を十分に踏まえた、適切な教科・科目の履修指導及びインターンシップの実施等、キャリア教育の取組の充実が求められています。教育委員会においては、労働関係部局やハローワーク、「地域・若者サポートステーション」等の若者の職業的自立を支援する機関等との連携を図り、社会的・職業的自立に向けた総合的な支援を推進することが必要です。